



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ 193 ●

町内介護サービス事業所紹介

町内の「居宅介護支援事業所」(3事業所)と「地域包括支援センター」(介護予防支援事業所)を紹介いたします。

居宅介護支援・介護予防支援とは、在宅の要介護者・要支援者が在宅サービスなどを適切に利用できるように、介護支援専門員(ケアマネジャー)が心身の状況や環境、本人や家族の希望を受けて、利用するサービスの種類や内容を示す居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、サービスを利用するためにサービス提供事業者などとの連絡・調整を行うサービスです。

要介護認定を受けた方は、まず居宅介護支援事業所に介護サービスについて相談を行います。要支援認定を受けた方は基本的には介護予防支援事業所が支援を行います。

介護認定を受ける前でも相談できますので、お気軽にご相談ください。

居宅介護支援事業所



●黒潮町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所

住 所	入野2017-1
管 理 者	矢野 幸子 <small>さちこ</small>
電話番号	43-2835 FAX 43-0317

介護が必要になっても、住み慣れた地域で生活が続けられるように、利用者・家族に寄り添った支援にこれからも取り組んでいきます。

●居宅介護支援事業所 シーサイド

住 所	有井川12-1
管 理 者	三好 寿哉 <small>としや</small>
電話番号	44-1967 FAX 44-1920

昨年の7月から3人体制となりました。コロナ禍ではありますが、利用者様、ご家族様が安心して生活していただけるようご支援させていただきます。今後ともよろしく願いいたします。



●居宅介護支援事業所 ケアプランあかり

住 所	佐賀695-20
管 理 者	明神 なぎさ
電話番号	55-2318(兼 FAX)

居宅介護支援事業所「ケアプランあかり」を開所してから早や10年が過ぎようとしています。これからもおかげ様・お互い様の心で、地域の皆さんのお役に立つことができますよう研鑽して参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

地域包括支援センター（介護予防支援事業所）

◆ 地域包括支援センターとは？

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、さまざまな面で支援を行うための総合相談機関です。地域の関係機関と連携し、皆さんの生活のサポートを行っています。また、認知症の方やそのご家族への支援も行っています。

◆ 地域包括支援センターではこんなことを行っています

◎介護予防ケアマネジメント

要支援に認定された方のケアプランを作成することや、生活機能が低下している方への総合事業を支援します。

◎権利擁護

虐待の防止、早期発見、消費者被害の防止、成年後見制度の活用をサポートします。

◎総合相談支援

高齢者の抱える生活全般の悩み・相談に対して、適切なサービスの紹介や、解決のための支援をします。

◎包括的・継続的ケアマネジメント

適切なサービスが提供されるように、地域のケアマネジャーへの助言や支援を行います。

◆ 黒潮町地域包括支援センターのご案内

【名称】黒潮町地域包括支援センター

【住所】入野5893番地（本庁1階 健康福祉課 内）

【電話】43-2240

【F A X】43-2676

【業務日】月～金曜日（祝日、年末年始除く）

【営業時間】午前8時30分～午後5時15分

【担当区域】黒潮町全域

【職員体制】6名（主任ケアマネジャー1名、社会福祉士2名、保健師1名、介護支援専門員2名）



介護保険料は大切な財源です。安心で便利な口座振替を利用して納付期限までにお納めください。

【お問い合わせ】本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116